



水道だより

令和6年(2024年)4月1日から 水道料金を改定します

将来にわたって、安全・安心な水道水を安定的にお届けするため、水道料金を値上げすることとなりました。ご理解、ご協力をお願いいたします。

料金改定の内容

◇令和6年4月1日から水道料金を平均で**2割程度値上げ**します。

今回の改定は、平成5年(1993年)の改定以来、31年ぶりの値上げとなります。

◇基本料金に含まれていた基本水量を廃止し、用途別から口径別の料金体系へ移行します。

使用水量に応じた負担となるため、より公平な料金体系となります。

※メーター口径の大きい使用者と病院や浴場営業などにおいては、平均改定率2割を上回ります。

※下水道使用料は変更ありません。

水道料金で水道施設を更新しています



北部浄水場配水池を耐震型ステンレス製配水池に建て替え、老朽化対策を行っています。



老朽化した水道管を地震に強い耐震管へ順次取り換えを行っています。

もくじ

- 料金改定について……………P2～3
- 予算の概要、水道料金の支払い方法、漏水区分について……………P4

- 能登半島地震被災地への給水車派遣、施設見学会のお知らせ……………P5
- 指定給水装置工事事業者一覧……………P6

編集・発行

三郷市水道部

検索

住所

〒341-0025 三郷市茂田井200番地

電話

048-952-7101(漏水、水質、工事、その他)

048-952-7102(水道の開始・中止、料金)

FAX

048-952-7105

URL

<https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/suido/index.html>

三郷市水道部



■三郷駅から 徒歩15～20分

新旧水道料金比較表(1か月あたり)

【現行料金表(税抜)】

用途区分	基本料金		超過料金	
	水量(㎡)	金額(円)	使用水量(㎡)	1㎡の金額(円)
一般家庭用 及び営業用	10まで	700	11~20	125
			21~30	160
			31~40	200
			41~50	230
			51~	250
官公署用			11~	230

用途区分	基本料金		超過料金	
	水量(㎡)	金額(円)	使用水量(㎡)	1㎡の金額(円)
工場用			41~100	230
			101~	250
病院用	40まで	2,800	41~100	180
			101~	200
学校用			41~	210
浴場営業用			41~	100
臨時用	10まで	4,000	11~	400
公立プール用	1㎡につき125円			

【新料金表(税抜)】

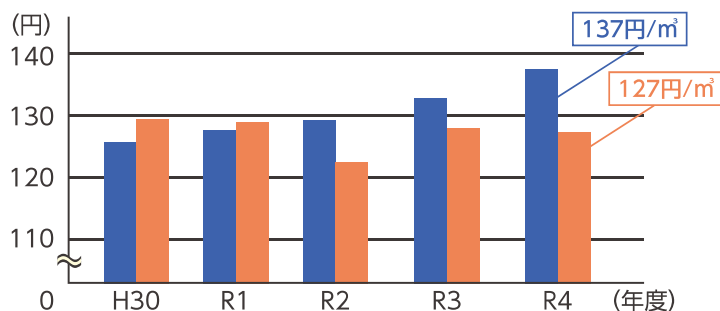
メーターの口径等 区分	基本料金 金額(円)	従量料金 1㎡の金額(円)					
		1~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~40㎡	41~50㎡	51㎡~
13mm	780	5	150	190	240	275	300
20mm							
25mm	850						
30mm	1,000						
40mm	1,500						
50mm	3,000						
75mm	8,000						
100mm	15,000						
150mm	30,000						
臨時用メーター	4,000	400					

※令和6年3月31日以前からご使用のかたは、6月または7月の検針分から新料金が適用となります。
ただし、毎月の検針のかたは5月の検針分から適用されます。

料金改定の背景 ①「水道料金収入の減少」

水道事業の経営は、主に皆様からの水道料金で運営されています。節水機器の普及などにより1人1日あたりの使用水量が減少傾向にあるため、水道料金収入も減少し経営が厳しくなっています。

《給水原価と供給単価の比較》



■給水原価

水道水を作るための費用

■供給単価

水道水の使用による収入

R2から給水原価が供給単価を上回り、水道料金収入のみで経営が行えず、経営状況が厳しくなっています。

《埼玉県内他市町との水道料金の比較》

一般家庭用で1か月あたり10㎡使用した場合の水道料金を県内55の水道事業体と比較すると、これまでは3番目に安い770円、**改定後でも8番目に安い913円**となる見込みです。

(右グラフ参照)



※埼玉県の水道令和4年度版(令和3年度水道統計調査資料)より

料金改定の背景 ②「水道施設の老朽化」

老朽化した水道管を、災害などに強い耐震管に更新する工事を毎年進めています。工事には多額の費用がかかります。

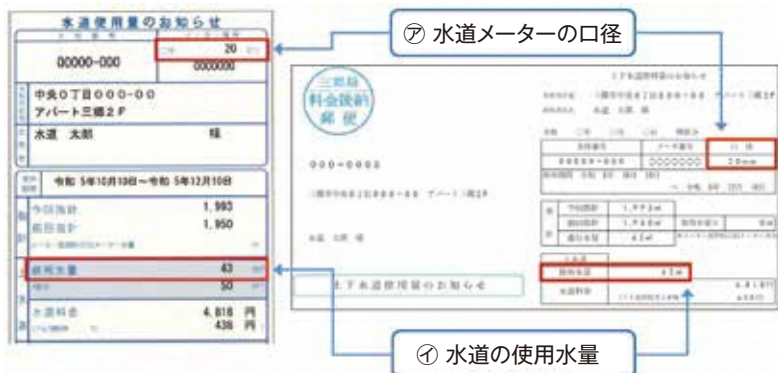
浄水場や配水場などの水道施設の整備なども含めると、10年間で約100億円の費用がかかる見通しとなり、その財源確保が課題となっています。



老朽化した水道管から水が漏れる様子

水道料金の確認方法

【水道料金シミュレーション】



令和6年度予算の概要

◆収益的収支

… 水道水をお届けするための財源と費用

収入 2,820,141千円 支出2,620,349千円

水道料金の改定により財源が確保できたことで、黒字予算となりました。

◆資本的収支

… 施設や配水管などを建設・整備するための財源と費用

収入 537,130千円 支出 1,423,954千円

収支差引で886,824千円の資金不足となりますが、不足分はこれまでに積み立てたお金で補てんします。

これからも安全・安心な水道水をお届けできるよう、健全な運営に取り組んでいきます。

水道料金の支払い方法について

水道料金のお支払いは、クレジットカード払い※、口座振替及び納入通知書(納付書)による方法があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

三郷市 水道料金のお支払方法

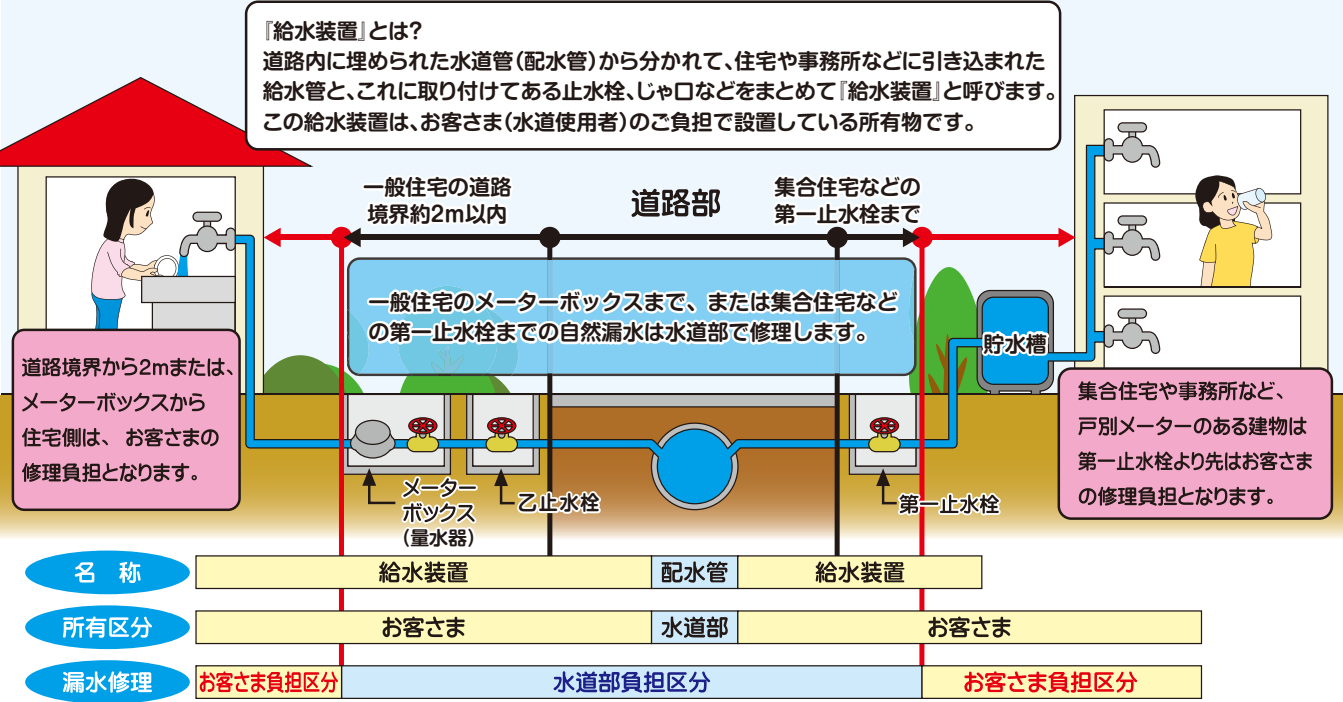
検索



※クレジットカード払いの上限額は3万円から5万円に変更となりました。

漏水かな?と思ったら...

- 給水装置はおお客様の所有物であるため、お客様にて適切に維持管理を行う必要があります。ただし、道路漏水の場合は、道路の陥没など二次的被害を防止するために、以下区分のとおり水道部で修理を行っております。なお、二次的被害を防止するための給水装置の漏水修理であり、漏水により生じた外構などの損傷を修理するものではありません。
- 漏水の原因などにより所有者のご負担となる場合がありますので、まずは水道部 (048-952-7101) へご連絡をお願いします。



漏水を見つけたら!

- 戸建ての場合はハウスメーカーや工事事業者の保証期間などがあるか確認してください。(メーターボックスの蓋の裏に連絡先が記載されている場合があります)
- 借家にお住まいの方やマンションなどの共同住宅にお住まいの方は、大家さんや建物の所有者、管理者、管理会社へ連絡してください。
- 修理費用は、給水装置の所有者または使用者の負担となりますのであらかじめ工事事業者にご相談していただくことをお勧めいたします。(見積りや現地調査のみでも費用が発生する場合がありますので確認してください)
- 水道部負担区分であっても、メーターボックス(量水器)や止水栓などの交換の必要がある場合はお客さまのご負担となります。
- 地下埋設管などの漏水では、条件により水道料金の軽減を申請できる場合があります。

令和6年能登半島地震の被災地に給水車を派遣しました

犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々への支援として、公益社団法人日本水道協会からの要請を受け、大規模な断水が発生している被災地へ2回にわたって給水車及び職員を派遣しました。

【派遣・活動内容】

○日 程：第1次給水車派遣 令和6年1月26日(金)～31日(水)
第2次給水車派遣 令和6年2月11日(日)～16日(金)

○派遣先：石川県輪島市・志賀町

○派遣内容：給水車(1.9m) 1台、支援車両1台、水道部職員4名

○活動内容：避難所等に設置された給水タンクへの応急給水活動



《木津市長と第1次派遣職員》



《木津市長と第2次派遣職員》



《応急給水拠点(志賀町)での給水活動の様子》



《応急給水拠点(輪島市)での給水活動の様子》

水道施設見学会を実施します

■日時:令和6年6月1日(土) 10時から12時まで

■場所:北部浄水場(三郷市茂田井200番地)

※申し込み期限は、5月17日(金)です。

■定 員 :20名程度(抽選)

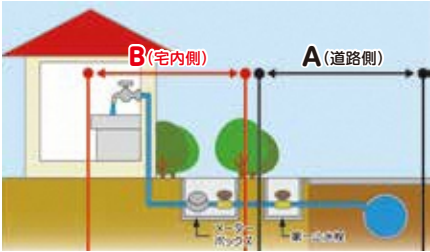
■申し込み先:水道部施設課施設係
(☎952-7101)



給水装置工事は指定工事店で！

水道を新しく引き込むとき、増改築などでじゃ口の数が増減があるとき、宅地内の漏水修理を行うときは三郷市指定給水装置工事事業者（指定工事店）に依頼してください。指定工事店以外が工事を行った場合、三郷市水道事業給水条例により給水停止する場合がありますのでご注意ください。市外の指定工事店については、市ホームページでご確認いただくか、水道部にお問い合わせください。

三郷市指定給水装置工事事業者一覧（市内）



一 覧 の 見 方	工事などの対応の内容
	①…給水器具など修理（じゃ口やトイレなどの修理）
	②…埋設管などの漏水修理
	③…漏水箇所不明の際の調査
	④…道路側の工事（道路の水道管を敷地内に引込む工事）【左図 A】
	⑤…宅内側の工事（建物内などのじゃ口までの工事）【左図 B】
	対応の可否
	○…対応可 ×…対応不可 —…非公表希望又は確認データなし

※営業時間、休業日、漏水・修理・工事対応については、三郷市指定給水装置工事事業者（指定工事店）の届出をもとに掲載しております。漏水などの実際の対応については、状況により一覧の対応可否と異なる場合がありますので、詳細については各指定工事店にご確認ください。

※一覧は所在地の五十音順に掲載しております。

事業者名	所在地	営業時間	漏水対応					工事対応
	電話番号	休業日	①	②	③	④	⑤	
株式会社磯部工業	東町46	8:00～17:00	○	○	○	×	○	
	048-955-4905	日、祝日						
(有)鎌田設備	東町197	8:00～17:00	○	○	○	○	○	
	048-955-1379	日、祝日						
(株)ウォーターライントベ	岩野木135	8:00～17:00	○	×	○	×	○	
	048-951-3380	日、祝日						
(有)皆良	幸房124-1	8:30～17:00	○	○	○	○	○	
	048-954-6991	日、祝日						
(株)アクセス	幸房538-2	8:00～17:30	○	○	○	○	○	
	048-952-2700	日、祝日						
荒井設備	幸房1442-1	9:00～17:00	○	×	×	×	○	
	048-952-5715	日、祝日						
田中水道工業所	栄4-8-2	8:00～17:00	○	○	○	×	○	
	048-949-1927	日、祝日						
西本設備	新和2-286-7	9:00～17:00	○	○	○	×	○	
	048-952-2839	日、祝日						
ビックワンプランニング	前間463-5	8:00～17:00	○	○	○	○	○	
	048-959-6777	日、祝日						
篠田忠(株)	高州2-105-1	9:00～16:00	○	×	×	×	×	
	048-955-3131	土、日、祝日						
(株)大全建設	高州2-133-2	8:00～17:00	○	×	×	×	○	
	048-956-1004	日						
(株)山崎管工	鷹野2-221	9:00～17:00	○	○	○	○	○	
	048-955-3449	第2土、日、祝日						
(株)クリエティブ	鷹野4-92	7:00～20:00	○	○	○	○	○	
	048-948-6334	日						
(有)管工企画三英	鷹野5-89	8:00～17:00	○	×	×	×	○	
	048-955-2025	日、祝日						
(有)ハマシマ	鷹野5-511	8:00～17:00	○	○	○	○	○	
	048-955-3121	第2土、日、祝日						
(株)戸部商事	中央5-36-9	9:00～17:00	○	○	○	○	○	
	048-952-1551	第2・3土、日、祝日						
(株)CHIYODA	天神1-500-1	8:00～18:00	○	○	○	×	○	
	090-2321-8669	日、祝日						
東埼玉設(株)	戸ヶ崎1-534-4	8:00～18:00	○	○	○	×	○	
	048-955-8210	日、祝日						

事業者名	所在地	営業時間	漏水対応					工事対応
	電話番号	休業日	①	②	③	④	⑤	
(有)鈴木水道工業所	戸ヶ崎2-261	9:30～18:30	○	○	○	○	○	
	048-956-2590	—						
(株)篠田設備	仁蔵448-1	8:00～17:00	○	○	○	×	○	
	048-954-8625	日、祝日						
(有)トバリ管工	彦糸1-96	8:00～17:00	○	○	×	×	○	
	048-954-9002	日、祝日						
(有)ティー・ケイ・ビー・スズキ	彦江1-91	8:00～17:00	○	○	○	×	○	
	048-952-9922	第3土、日、祝日						
(有)山崎水道	彦音2-39-1	8:00～17:00	○	○	○	○	○	
	048-957-3480	日、祝日						
松井産業(株)	彦成1-1	9:00～17:00	○	×	○	×	×	
	048-957-3211	水、日、祝日						
(有)福田設備工業	彦成2-148-3	9:00～17:00	○	○	○	○	○	
	048-959-5354	日、祝日						
(株)リビング	彦成2-205	8:30～17:30	—	—	—	—	—	
	048-960-0141	第1・3土、日、祝日						
(株)ミナト建設	彦成2-412-2	9:00～17:00	○	○	○	○	○	
	048-959-1853	日、祝日						
(株)田中屋	三郷1-30-9	8:30～18:00	○	○	○	×	○	
	048-952-3061	日、祝日						
(株)角水道工業	三郷3-6-3	8:00～17:00	○	○	○	○	○	
	048-952-5580	日、祝日						
(有)宮田鑿泉工業所	谷口77	8:30～17:00	○	○	○	○	○	
	048-952-1343	第2土、日、祝日						
(有)染谷工業	谷口81-1	8:00～17:00	○	×	×	○	○	
	048-951-0125	日、祝日						
(株)八丸建工	谷口1276-1	—	—	—	—	—	—	
	048-969-4102	—						
(有)富士光	寄巻958-65	9:00～17:00	○	○	○	×	○	
	048-955-7320	日、祝日						
(株)ツカサ	早稲田1-22-21	—	—	—	—	—	—	
	048-951-1972	—						
(有)富田住設	早稲田8-9-2-402	9:00～17:00	○	×	×	×	○	
	048-958-7868	日、祝日						
(有)佐藤住設	早稲田8-10-6	9:00～17:00	○	×	×	×	○	
	048-959-3746	土、日、祝日						

◎工事申込み・漏水修理などの際の注意点

- 工事・修理については、指定工事店とお客様との契約となります。費用は、給水装置の所有者または使用者の負担となりますので、工事後のトラブルを避けるため、工事内容・費用・アフターサービスなどについて十分な説明を受けてください。
- ※借家にお住まいの方やマンションなどの共同住宅にお住まいの方は、大家さんや建物の所有者、管理者、管理会社へ連絡してください。
- 工事の申込み前に、すでに水道メーターがある土地については、所在確認の上、給水装置所有者の変更などの手続きが必要です。
- 受水槽方式及び直結増圧方式のお客様は、ポンプ故障の場合、指定工事店では修理できない場合がありますので、ポンプや受水槽に記載されている連絡先にお電話してください。

※みさと団地・早稲田団地の賃貸住宅にお住まいの方は下記へご連絡ください。

連絡先	営業時間	電話番号
みさと団地 管理サービス事務所	月・火・木・金・土 9:30～17:00 (祝日、年末年始除く)	048-957-5023
三郷早稲田パークハイツ 管理サービス事務所	月・火・木・金 9:30～13:30 土9:30～12:00、13:00～17:00 (祝日、年末年始除く)	048-958-5053
UR都市機構 東埼玉住まいセンター	月・火・水・木・金・土 9:15～17:40 (祝日、年末年始除く)	048-941-5311
日本総合住生活(株) 緊急事故受付センター	年中無休	0570-002-004 または 048-839-0901